

別記第 1 号の 12 様式 (第 13 条関係)

(和歌山県証紙貼付)				
(和歌山県証紙貼付)		納 税 証 明 申 請 書		
		年 月 日		
住所				
県税事務所長		様		
		氏名 (名称)		
証明書の 使用目的		証明書の 請求枚数		枚
上記の目的に使用するため について証明を請求します。				
年度 (事業 年度) 等	納付 (入) すべき 税額 (その他の徴 収金額)	納付 (入) 済税額 (その他の徴収金 額)	未納税額 (その他の 徴収金額)	法定納期限等
備 考				
第 号		年 月 日		
上記のとおり相違ないことを証明します。				
		県税事務所長 氏 名 印		
本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 (パスポート) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 官公庁発行の本人確認書類 (顔写真付) []			

備考

- この申請書は、法第 20 条の 10 の規定による証明を申請する場合に使用する。
- 「法定納期限等」とは、法第 14 条の 9 に規定する法定納期限等をいう。
- この申請書を複写して作成した写しを申請者に交付する。

納税証明書を交付申請される方の 「本人確認」を実施します！

なりすましによる納税証明書の不正取得を防止し、納税者みなさまの大切な情報を保護するため、令和3年度から納税証明書を交付申請される方（申請者または委任を受けた代理人）の本人確認を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

■対象となる手続き

自動車税種別割の継続検査・構造等変更検査（車検）用納税証明書を除く全ての納税証明書の交付申請

■確認方法

<県税窓口に来所される方>

本人確認書類の原本をご提示ください。

<県税窓口へ郵送される方>

本人確認書類の写しを申請書に添付してください。

■本人確認書類の例

1点の書類で足りるもの（官公署発行の顔写真付き本人確認書類）

個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、写真付き住民基本台帳カード、旅券（パスポート）、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、宅地建物取引主任者証、教習資格認定証、船員手帳、戦傷病者手帳、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、その他国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書等（顔写真付き）

2点の書類が必要なもの

写真の貼付のない住民基本台帳カード、国民健康保険被保険者証、健康保険被保険者証、船員保険被保険者証、介護保険被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金証書、厚生年金保険年金証書、船員保険年金証書、共済年金証書、恩給証書、その他国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書等（顔写真なし）
学生証（顔写真付き）※、社員証（顔写真付き）※

※の表示がある書類は、※の表示がない書類との組合せで2点となります。

■ご注意事項

交付申請書への押印が不要となることから、本人確認書類をご提示（郵送の場合は写しの添付）いただきます。

なお、代理人（納税者の家族、社員の場合も含みます。）が申請する際には、委任状が必要です。（令和4年度から委任状への押印は不要となります。）

■お問い合わせ先

- ・ **和歌山県税事務所**（管轄区域：和歌山市・海南市・海草郡）
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地（県庁第2南別館）
TEL：073-441-3394（総務課）
- ・ **紀北県税事務所**（管轄区域：紀の川市・岩出市・橋本市・伊都郡）
〒649-6223 岩出市高塚209（那賀総合庁舎内）
TEL：0736-61-0010（納税課）
- ・ **紀中県税事務所**（管轄区域：有田市・御坊市・有田郡・日高郡）
〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1（有田総合庁舎内）
TEL：0737-64-1259（納税課）
- ・ **紀南県税事務所**（管轄区域：田辺市・新宮市・西牟婁郡・東牟婁郡）
〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1（西牟婁総合庁舎内）
TEL：0739-26-7908（納税課）